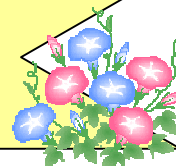


いまやろ！くるみん【No.5】

平成26年7月1日発行



愛媛労働局雇用均等室

春も終わりを告げ、暑くなってきた今日この頃、皆様どのようにお過ごしでしょうか？今年の夏は暑くなりそうですので、熱中症にはお気を付けください。今年フレッシュな？新人も迎えましたので気持ちも新たに邁進していきたいと思えます。さて、この度平成25年度から、県内の子育てサポート企業の取り組み状況や両立支援に関する情報を発信してきた「いまやろ！くるみん」も、皆様のおかげでいよいよ第5号の発刊となりました。今後ともよろしくお願いたします。本号では次世代育成支援対策推進法の改正や本年度に入って新たに認定した企業について発信したいと思いますので是非ご覧ください。



愛称:くるみん

本年度に入ってから**3社**の認定をしました！

- ・社会福祉法人 福角会 様
- ・医療法人財団 慈強会 様
- ・第一印刷株式会社 様

おめでとうございます！



税制優遇を受けられる機会を逃していませんか？

税制優遇制度は平成27年3月31日まで延長されました。社屋の新築・増改築等について32%の割増償却が可能です。

※第一印刷株式会社様の記事は次号に載せたいと思います！

各社の取り組み内容は、愛媛労働局のホームページに掲載されています。詳しくはこちらへ！

http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/subpagex.html

次世代育成支援対策推進法が改正されます！

次世代法とは？

日本の急激な少子化の進行に対応して、次世代の社会を担う子供の健全な育成を支援するために、平成17年に施行された法律です。



改正のポイント

ポイント①

平成37年3月31日までの10年延長！

このため、引き続き、次世代法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局に届出を行っていただく必要があります。



＜改正後＞

平成37年3月まで！

＜従来＞

平成27年3月まで

ポイント②

新たな認定制度ができます！

※平成27年度施行
詳細は決まり次第お知らせいたします。

くるみん認定企業



新たな認定制度

特に次世代育成支援対策が優良と認定！



★取組事例 社会福祉法人 福角会

◆人事労務担当者の声◆

福角会では、「職員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行う」ことを目標に、「くるみんマーク」取得に向けて取り組んできました。

当法人では女性の割合が多く、これから結婚や出産を迎える若い職員もたくさん働いています。結婚や出産を機に退職するのではなく、育児をしながらでも働きやすい職場というものが不可欠なものになります。まずは育児休業等の制度について理解してもらい、女性職員はもとより男性職員にも、育児休暇を活用していただいたことが大きな成果ではないかと思えます。また、事業所内保育施設開設に取り組んでいることも「くるみんマーク」取得へと繋がっています。

「くるみんマーク」はホームページに掲載して色々な方に見ていただいたり、求人情報に掲載すると共に福角会に就職を考えている方へのアピールポイントとなっています。



(社会福祉法人福角会に認定書交付)
写真左：福角会 西山事務局長
写真右：雇用均等室 山田室長

本部事務局 労務課 坪内 希孔

◆育児休業取得者の声◆



私は、子どもが1歳になるまで育児休業を取得しました。長女の時には、何もかもが初めてで不安もありましたが、夫も育児休業を取得してくれ、心強かったです。現在も2人目の育児休業中で、毎日子ども達とたくさん遊んで過ごすことができます。

生活支援員 中平 華奈

私は、子どもが産まれてから1週間の育児休業を取得しました。出産入院の為、産婦人科通いでした。母子別室の産院でしたので、ガラス越しに「早く抱っこしたい」と眺めながら過ごしていたことを覚えています。家族で過ごせる時間を頂き、とても充実していました。

生活支援員 中平 佑一

入社してわずか1年で産休、2年目で育休を取得することができました。現在では育休中で毎日子育てに奮闘しています。こうして子どもと向き合う時間を与えてもらったことは、職場の方々の協力や理解のおかげです。

生活支援員 向井 綾香



◆人事労務担当者の声◆

当法人は、「リハビリテーションを軸とした社会貢献」の理念の下、入院中のみならず退院後も在宅医療活動や福祉活動をお届けしています。

これまで職員アンケートなどから、育児中の夜勤免除や短時間勤務制度の導入、院内保育室の整備、有給休暇取得促進に向けた取り組み等、仕事と家庭の両立のためにさまざまな取り組みを行ってきました。そうして少しずつ取り組んできた結果、いつの間にか「くるみんマーク」の認定基準を満たすことが出来ました。また、離職率もここ数年でかなり低下し、産休・育休後復帰率もほぼ100%となりました。

これからも、職員の声をもとに、より安心して働き続けられる職場環境作りに努めていきたいと思っています。

総務人事部門 事務次長 近藤

★取組事例 医療法人財団 慈強会



(医療法人財団慈強会に認定書交付)
写真右：慈強会 武井事務長
写真左：雇用均等室 山田室長



事業所内託児施設

◆育児休業取得者の声◆

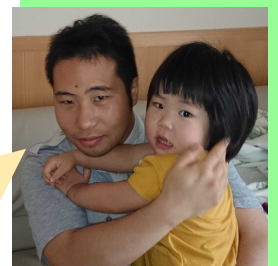
私が育児休業取得を思い立った理由は、子供と過ごす時間をしっかり取りたいと思った事が始まりでした。忙しい中にもかかわらず、職場の方々の理解と協力のおかげで平成24年の9月から2ヶ月間の育児休業を取らせていただきました。

育児休業中は家事だけでなく子供の世話に追われる毎日でした。特に季節の変わり目になり、子供が風邪をひくことが多くなってからは、ほぼ毎日病院に通っていたことを思い出します。1歳からの2ヶ月間でしたが、毎日新鮮な発見があり、間近で成長を感じる事が出来たことは本当に幸せでした。

仕事復帰も職場の方々の援助のおかげで、スムーズに行えることができました。周囲の方々の協力にとっても感謝しています。

作業療法科 主任 片上 直紀

今日はおたんじょう会でした!



【編集発行】愛媛労働局雇用均等室

〒790-8538 愛媛県松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎 TEL：089-935-5222 FAX：089-935-5223

HP：http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/koyoukinntou/k_kinto.html

